

令和2年5月26日
西日本液化ガス株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主計画策定について

仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図り、社員全員が自らの能力を発揮できるよう雇用環境と労働条件の整備をすすめるとともに、次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日～令和7年5月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するための措置の充実を図る

<対策>ノー残業デーの拡大、毎週水曜日に加え給与支給日及び賞与支給日をノー残業デーとする。

・令和2年6月～

目標2：年次有給休暇の取得促進のための処置の充実を図る

<対策>年1回以上(9月16日からの1年間)の連続休暇の取得促進を行う。

・令和2年9月～

目標3：男性の子育て目的の休暇取得を促進する

<対策>配偶者の出産による特別有給休暇(3日)の取得期間を拡張し100%取得を促す。

・令和2年6月～